

令和7年度第2回静岡市健康福祉審議会地域福祉専門分科会 会議録

1 開催日時

令和8年1月29日(木) 18時30分から20時30分まで

2 開催場所

静岡市地域福祉共生センターみなくる 会議室1

3 出席者(敬称略・五十音順)

朝比奈伸江、天野育子、石田幸彦、江原勝幸、梶山香織利、川島徹也、木村綾、黒澤幸夫、齋藤朝子、末吉喜恵、寺田千尋、深澤啓子、松浦まり子

4 傍聴者:なし

5 会議内容

(1) 開会

(2) 福祉総務課長挨拶

(3) 議事

[審議事項]

重層的支援体制整備事業実施計画の見直しについて

[報告事項]

第4次地域福祉基本計画後期実施計画の策定について

(4) 閉会

[審議事項]

重層的支援体制整備事業実施計画の見直しについて

○事務局 福祉総務課の武田と申します。私からは、審議事項とさせていただきます「重層的支援体制整備事業実施計画の見直し」についてご説明をさせていただきます。後ほど委員の皆様からご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料は事前に送付をいたしました資料1-1から1-3を用いて説明をさせていただきます。資料1-1のスライド1枚目をご覧ください。本市の重層事業とその実施計画については、今年度第1回目の専門分科会でも報告をさせていただき、事業の概要と今年度どのように改正をしたのかというところをお話させていただきました。

本事業の実施計画を策定するにあたり、国から定めるべき内容が示されており

ますが、一部内容の記載については任意とされております。しかしながら、令和8年度には本市において重層事業を開始し、3年目を迎えることから、任意とされている部分についても計画に示すことが必要だと捉えております。また事業を実施する中で、評価や検証を行うよう国から各市町村に求められるなど、事業を取り巻く環境が変化してきており、それに対応するために、実施目標や、評価指標を盛り込んだ見直しを検討しているところです。

資料1-1のスライドの1枚目に、重層事業実施計画に定めるべき内容として、国が示している内容を記載しております。資料の①から④の内容を記載するものとされておりますが、これら全て十分な議論のもとで実施するためには相当な時間を要するというので、国はスライドに示した必須の記載事項と当事業開始時点では任意の記載事項とに分けて整理をしております。このうち必須の記載事項とされているものについては既に本市の重層事業実施計画に記載をしておりますが、任意の記載事項とされている高齢、障害、こども、生活困窮といった各分野の基本方針、重層事業の目標、重層事業の評価や見直しに関する内容は盛り込まれておりませんでした。

話が若干変わりますが、資料1-1の裏面スライド3に、重層事業実施計画と地域福祉計画との関係を示しております。重層事業実施計画の策定について、社会福祉法に示されておりますが、地域福祉計画やその他の関連する計画と調和が保たれたものでなければならないということが示されております。資料の上段に地域福祉計画から抜粋した図を掲載しておりますが、地域福祉計画は他の関連する計画との整合を図りながら策定をされています。重層事業実施計画においても、この地域福祉計画に基づきながら目標を定めることで、他の計画との整合を図ることができるものと考えております。スライド4には、地域福祉計画における基本目標と取組の視点のうち、一部を抜粋して示しております。重層事業は赤枠で囲んだ部分に該当するものとして、地域福祉計画にも掲載されており、後ほど説明いたします重層事業の実施目標とも関わりますが、地域福祉計画の目標や取組の視点を踏まえながら進めていくことが必要と捉えております。

次のページ、スライド5枚目をご覧ください。重層事業実施計画改正のポイントとして、新たに記載すべき内容について、資料に示したとおり5つの内容に整理をしております。

ポイントの一つ目は支援関係機関からの連携に関する記載です。こちらについては、これまでも実施をしているものですが、関係機関との連絡連携体制構築に向けて開催をしております市内連携会議に関連する記載を追加していきます。

二つ目は、各事業の基本方針に関する記載です。こちらは先ほどご説明しました任意の記載事項の一つ目に該当します。本市では、障害、高齢、こどもの分野ごとに計画を定め、それぞれ基本方針を示しております。各分野の基本方針を重層事業実施計画に記載するという形ではなく、関連する各計画について、本実施計画の中で示し、各分野と関連している事業であることを示していきます。

三つ目は重層事業の実施目標です。こちらについては、地域福祉計画の記載に基づきながら目標を設定するよう考えているところです。

四つ目は、重層事業実施計画における評価指標です。こちらの地域福祉計画実施計画の中に、内容を基にしながら、重層事業実施によって得られた成果や効果を確認できる内容の設定を考えております。

最後、五つ目に、次の計画の見直し時期という形で示しております。現状の重層事業実施計画は、毎年見直しを行うこととしておりますが、内容によって見直し時期を分け、毎年見直しや評価を行う項目と、数年おきに見直し評価を行う項目に分けて整理をしていきたいと考えております。

ここから、資料に示しました、先ほどの三つ目から五つ目について、より詳しくご説明させていただきます。8ページの下段スライド6をご覧ください。まず事業の実施目標ですが、地域福祉計画に定める取り組みの視点に基づきまして、資料に示した実施の実施目標案のとおり、『複合的な問題に対する分野を超えた支援体制を構築します。社会情勢の悪化や価値観の多様化などで、これまでの制度では対応しきれないような8050問題やヤングケアラーの問題など、より複雑な課題が顕在化してきました。それらの複合的な問題や制度の狭間の問題を解決するために、福祉専門機関のみならず、多業種・多職種で連携し、属性や世代に捉われることなく、相談を受け止められる支援体制を構築します』と、枠の中に囲ったものを目標として設定したいと考えております。

この実施目標案は、地域福祉計画の基本目標2「寄り添う～しくみづくり～」という項目の中に整理されている取り組みの視点と同一の内容を記載しております。この取組の視点では、複合的な問題や制度のはざまの問題を解決すべく、多分野・多機関での支援体制構築を謳っており、重層事業の内容と合致するものと捉えております。また既に設定されている取組の視点と合わせることで、地域福祉計画の目指す方向性から触れることなく、事業の実施が可能であると考え、先ほどご説明した整合性という点からも、目標として適切なものと考えております。

続いて、事業の実施と評価指標につきまして、裏面のスライド7をご覧ください

い。評価手法としては資料に記載の3つを案として考えております。一つ目が、重層事業の実施によって支援関係機関同士の連携が円滑になったと感じる支援機関の割合、二つ目が、多機関協働事業における相談受付数、会議開催数等の統計、三つ目が、関係課が所管する事業の目標値に対する達成状況です。

まず一つ目については、庁内外の相談支援機関に対するアンケート調査を実施するよう考えております。具体的には、令和8年度の初めにアンケート調査を行い、令和9年度以降、計画に反映していきます。さらに4年後に同じ相談支援機関に対して、同様にアンケート調査を実施し、令和8年度時点と比較することで、重層事業実施による効果を図ります。具体的な設問などは今後作成する予定ですが、連携が円滑になったと感じる場合には、その分野や機関などを挙げていただくよう考えております。また、事業実施によって感じられる効果や事業に対する意見などを合わせて回答をもらいながら、評価や見直しに活用していくよう考えております。

二つ目について、福祉総務課では、多機関協働事業で実施する中で、どのような機関からの相談が多いか、相談が寄せられた事例はどのような問題を抱えているかなどの統計をとっております。その中で相談件数が増える中で、少しずつですが分野や問題の種類による差が見られるようになってきました。単純に相談が多ければ良い、反対に少なければ良いというのではなく、件数などのデータから相談が少ない分野では、関係機関間の連携や結びつきが強いのかなどの仮説を立てるなど、また相談が多い分野ではどのような問題が生じているのかといった背景の把握に努め、体制整備に向けた取り組みの実施に繋がりたいと考えております。

三つ目について、重層事業に関連する事業として、これまでも複数の関係する事業を重層事業実施計画に記載をしてきました。資料1-3が関連する事業一覧という形になっております。これらの事業につきまして、これまでは資料1-3の表の中に記載をしております、運営形態、実施体制、主な事業内容のみを記載をしておりましたが、それらに加えて、各事業の実施目標や評価指標を掲載し、各事業の目標に対する達成状況を重層事業の評価として活用するよう考えております。これらの事業のほとんどが地域福祉計画実施計画に現在掲載をされておまして、各事業の実施目標、実施状況や目標に対する達成状況は、例年4月から5月頃に実施をしております地域福祉計画の進捗調査と一体的に実施をするものという形で考えております。資料1-3の中に赤字で示しておりますが、各事業の実施目標と評価指標の項目については、現在各所管課への調査を実施しております。

す。

資料1-1に戻り、スライド8枚目をお願いいたします。先ほど少し触れておりましたが、見直し時期についての説明をさせていただきます。重層事業は国の事業開始からも年数が浅く、実施方針なども流動的に見直しをされています。また、関連する事業の実施内容や体制が変化するという可能性もあることから、現在は毎年見直しを行うものとしています。しかし先ほどご説明した事業の実施目標や、評価指標案としてお示ししました一つ目の点につきましては、複数年をかけて評価していくことが望ましいと考えております。これまでもお話してきたとおりですが、重層事業実施計画は地域福祉計画との関連性が強く、地域福祉計画の実施計画の策定期間が4年であることから、タイミングを合わせて評価や見直しを行いたいと考えております。毎年評価や見直しを行う項目としては、資料の一番下のところに書かせていただいておりますが、法や制度の改正による変更点、重層事業に関連する事業として、関係課において新たに実施をされる事業の事業があるかどうかという点、先ほどの資料1-3に掲載される各事業の実施内容や実施体制、先ほど示しました評価指標案の二つ目と三つ目の項目を、毎年評価を行うものと考えております。

なお地域福祉計画は、令和5年度から令和12年度までの8年間の計画として策定されています。地域福祉計画実施計画が令和5年度から8年度までの前半4年を前期実施計画、令和9年度以降が後期実施計画という形であり、令和8年度中に後期実施計画の策定をしていくという形になります。そのため、先ほど評価指標の一つ目として、アンケート調査については、令和8年度を準備期間とし、令和9年度のタイミングに合わせられるように進めていきたいと考えているところです。

資料は次のページのスライド9枚目をお願いいたします。今後の対応ですが、先ほど資料1-3に関する説明の際に触れたとおり、関連する事業の目標調査を現在実施しているところです。その下、重層事業庁内連携会議として、本分科会での意見を踏まえた実施計画の案を関係課に共有し、関係課にも意見を求めるよう考えております。そのうち、令和8年度4月から改正後の計画が実施できるように予定をしております。また同じページの中に国が示す評価指標についての記載をしております。冒頭に説明しましたとおり、各市町村において評価や検証を行うよう国から求められておりますが、各市町村で自ら評価できるようにと、国が指標設定の考え方を示すということで通知を受けております。現時点ではまだ国からの指標は示されておりませんが、今後指標が示された場合にはその内容を盛

り込んでいくよう考えております。

資料1-2をお願いいたします。こちらが、現時点での改正案になります。計画の見直しによって修正や追加した箇所を赤字としておりますが、既に策定、実施されている計画から前半部分に事業創設の背景や、事業の枠組み、計画の位置づけなどを記載しており、後半部分に重層事業において実施をする各事業という構成にしております。このうち前半部分に先ほどご説明をしました実施目標や、評価指標、計画の見直し時期に関する記載を追加しております。実施計画の中の6ページ目、7ページ目をお願いいたします。こちらのページにかけての福祉総務課が所管する三つの事業を、多機関協働事業、参加支援、アウトリーチといった形で記載しておりますが、特に多機関協働事業のうち、庁内連携会議に関する記載を7ページ目に追加をしているほか、こちらと同じく7ページ目の中に記載をしておりますが、これまでも掲載されていた重層的支援会議についても、その機能として、地域課題が発見、把握された場合の対応についても記載を改めて追加をさせていただいております。

今後庁内各課からの、資料1-3の報告を踏まえまして、令和8年4月に実施計画を改正し、その改正した実施計画については、令和8年度初回の地域福祉専門分科会で委員の皆様にご報告をさせていただければと考えております。4月以降、改正した実施計画をもとに事業を進めることができるよう、見直しの内容や実施目標、評価指標の案などについて、委員の皆様からご意見などいただけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。私からの説明は以上です。

○江原会長 ありがとうございます。見直しの案について説明がございましたが、ご意見や質問等をお願いします。主に三つの新しい改正のポイントがありましたけど、目標と評価指標と見直し時期などありました。まず質問やご意見でも構いません。いかがでしょうか。では、僕の方から、最後に国からの見直しに関する検証評価を行う通達が届いてないという話でしたが、それはいつごろか目安はありますか。

○事務局 国の指標につきましては、こういった評価ができるように今年度国が調査研究を行うような事業を実施していると聞いております。令和7年度中に実施をしているものですから、最終的に固まるのが恐らく3月になるのではないかというお話はいただいています。その中間報告になるようなものをお示しできればと先日国の担当部署からお話を聞いておりますので、恐らく2月から3月にかけてだとは思いますが、示されましたら、その時点の内容を盛り込んでいければと考えています。

- 江原会長 ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
- 木村委員 一つ確認をさせていただきたいのですが、ご説明があったのであれば申し訳ありません。今回地域福祉計画の中に改めて重層的な支援の部分の計画をより強く明記したという認識でよろしいでしょうか。改めて今回実施目標として提示いただいた、複合的な問題に関するところを中心に目標として掲げるにあたっては、それぞれの目標に向かって取り組む評価指標を改めて設定するという認識でよろしいでしょうか。
- 事務局 重層事業の実施計画が地域福祉計画の中に含まれているというわけではなく、地域福祉計画と、また別に重層事業を実施するための詳しい内容を記載した計画という形で別に定めておおります。なので、地域福祉計画の中にこれを含めるというわけではなく、これまでも策定をさせていただいておりました計画の中に目標や評価をするという項目が含まれていなかったものですから、それを改めて追記をさせていただき、きちんと評価ができる事業になるよう目指しております。その評価をするにあたって、地域福祉計画との調和がとれたものでなければならないと社会福祉法の中でも示されておりましたので、地域福祉計画の目標と重層の事業の実施計画の目標を、同一の内容とすることで、地域福祉計画の目指すところから大きく外れることがなく実施できるのではないかと考えています。
- 木村委員 ありがとうございます。資料の1-2が重点的な支援体制整備事業の実施計画として整理するというところで、資料の1-3では、地域福祉計画との連動もということですけども、この実施目標というところは、どちらかという複合的な問題に対する分野を超えた支援体制を構築するといった実施目標に照らし合わせた実施目標が上がってくるという認識でよろしいでしょうか。例えば、地域福祉計画の中にあるように、例えば相談機関が相談を受けますというような、元々の包括やセンターの目的だけではなく、この重層的な支援体制に向けた実施目標や評価指標が上がってくるということを期待してよろしいでしょうか。
- 事務局 そうですね。そこを目指せるのが事業の実施としては一番良いとは認識はしているのですが、それぞれ実施をしている課が複数にまたがっているため、そこまでのものを現状各課に求めているというわけではないのか実際のところですか。第1回目の分科会の際に少し説明をさせていただきましたとおり、複数の事業から成り立っており、相談を受け止めるという包括的相談支援事業、地域づくりを推進していくという地域づくり事業というところを、関係する課が担っており、それらを含めて重層の事業が成り立っています。本当は先ほど言っていたようなところを踏まえられると一番良いと思っているのですが、それぞれの事業で今どんなふうに

進めているのかというところを把握することで、この重層の包括的相談や地域づくりの進捗状況というのは把握ができると考えまして、この資料1-3のような、別紙を作成できればと考えています。木村委員が言ってくださったところからは、それになってしまうところもあるかもしれませんが、そのように目指していけるとも良いのかなと思っておりますので、参考に取り入れていけたらと考えております。ありがとうございます。

○江原会長 他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

○寺田委員 資料1-2の5ページ計画の期間が令和8年4月1日から1年間となっているのですが、先ほど見直しの項目が4年ごとに行う項目と毎年評価する項目があるよというご説明で、そうすると4年ごとの評価見直しを行う項目は、この計画1年間の計画の中で次の年に変更はかからないような形で、評価見直しを行った項目が、次の年に反映されるという認識であっております。

○事務局 4年間と考えていたものが、資料1-2の4ページ(4)実施目標と、(5)アのところです。ここが4年ごとに考えていたものですから、こちらについては、毎年の計画策定期間過ぎたところですぐに見直しをするというわけではなくて、数年かけて改めて評価や見直しを行っていくということで考えております。

○江原会長 他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

○川島委員 一つは本当に担当者の方が大変ご苦労されているなという印象があるのですが、一番苦労している点をお聞きしたいというのが一つです。庁内連携で機関を取りまとめのお立場として難しいのかなというふうに思っています。重層に上がるケースがどういう仕組みで上がってくるのか、来ないのかというのがどこまで現場に任されているのか、もちろん行政だけではなく、他の支援機関もたくさんある中で、どういうルートで現在上がってきているのかをお伺いできればと思います。

○事務局 一番事業を実施する中で苦慮しているのは、やはり個別のケースの話でいいますと、困難なケースが福祉総務課に相談が上がってきまして、それを解消するため、重層的支援会議や支援会議を開催しているのですが、なかなか各支援機関で連携が取れるケースばかりではありません。もちろん連携が取れるケースであれば、それぞれの体制の中で解決できるため、こういった重層の相談に上がってこないと思っており、重層的支援会議には支援者が入りにくいケースや連携が取りにくいケースが上がってくると認識はしているのですが、ケースによって進み方や役割分担を図る際に、消極的な動きになってしまう機関少なからずあるため、円滑に役割が担えるように、相談を最初に受けた支援機関を困難が解消できるように進めていくかということが個別のケースでは少し苦慮している点かもしれません。

二つ目の庁内連携にもかかる話と思いますが、やはり重層事業を実施することで負担が増えてしまうのではないかと捉えられているのではないかと考えてしまうところもあり、担当者の肌感覚的な話にはなりますが、やはりみんなで大変なケースを分担することで、一つあたりの機関の負担感は減らせるのではないかと考えています。なので、そういった認識をどう作っていくか、庁内連携のあり方とあわせて、少し苦慮しているところかなと思います。

また、実際にケースの相談が上がってくるルートについて、今回重層事業実施計画のこの資料1-2の8ページ目に図を示させていただいております。こちらも以前に基本的な流れとして図は元々入っているものがあつたのですが、個別のケースの進捗状況、対応のルートに合わせて少し見直しをさせていただきました。こちらにあるとおり、複雑化・複合化した困りごとを、まず高齢分野であれば地域包括支援センター、障害分野であれば、基幹相談支援センターといったところで受けていくというような流れを示しております。ただ、実際には、例えば地域のケアマネジャーさんから地域包括支援センターに困ったという相談が上がり、地域包括支援センターがそれを一緒に解消できれば重層のケースに上がってこないのですが、なかなか地域包括支援センターが関わっても困難性の高いものや、障害や困窮などと分野がまたがっているようなものについては地域包括支援センターから福祉総務課に相談を寄せていただくことが多くあります。そのように把握しているケースが全体の4割、5割近くです。

○川島委員 恐らくそういうことだと思います。我々も一部受託させていただいている中で、いろんな支援機関で人が入れ替わることが多いと思うので、研修等で事業がこういう役割を持ってやっているということを知らせることがとても大事だと思います。静岡市は広く、多くの支援機関がたくさんあるため、どう体制整備をしていくか改めて考えていきたいと思います。ありがとうございました。

○江原会長 庁内会議町だけでもすごいですし、その他関係機関がたくさんありますので、連携をとられると思います。ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

○黒澤委員 民生委員児童委員協議会の黒澤でございます。質問の的が外れているかもしれませんが、今の話の関連で庁内の連携がうまく取れているとおっしゃっていましたが、重層的ですから横展開していてかなりその広範囲に、いろんな部署との連携がうまくいっているのだと思います。昔の縦割りのときに比べてかなり風通しが良くなっている感じがしますが、感想を聞かせてもらえますか。

○事務局 ありがとうございます。どうしても縦割りになってしまいますと、高齢の分野ではないから関われない、障害の手帳を持っていないから自分の対象ではないという

形に分かれてしまうのだと思います。ただ、そうではなく、重層の事業として会議を開く際に、実際には障害の手帳をまだお持ちでない方でも、もしかしたら障害があると疑われるような方が対象として挙がってきたときに、それぞれの委託相談や基幹相談、障害の関連分野にこちらからお願いすると、自分の分野ではないという形で断られてしまうことはあまりないと感じています。障害の話为例にしましたが他も同じように会議に参加をいただき、協力的にやっていただけるように変わってきていると感じております。

○黒澤委員　　そうすると例えば高齢者あるいは児童、障害者等の分野で連携していると思いますが、それ以外に連携取るような専門分野はあるのでしょうか。

○事務局　　個別の事例の話にはなってしまうのですが、例えば市営団地にお住まいの方ですと、住宅に関する所管課が会議の中に関わっていただく必要が出てきたり、外国人の方ですと、国際関係の部署が情報を持っていたりということもありました。そういったところにも参加を求めて、情報提供いただいたり、役割を担っていただけるのであれば協力をいただいたりといった事例がありました。福祉の分野中心に計画や評価を挙げさせていただいておりますが、それぞれ関連する事例や対象に応じて、複数の分野にも協力を求めていければと思っております。福祉に関係関連する部署ばかりでなく、他の分野の部署に対しても事業の周知などを実施していけたらと考えているところです。

○黒澤委員　　ぜひお願いいたします。ありがとうございます。

○江原会長　　ケースに応じて必要な部署に声をかけて一緒にやってきたということだと思いません。

○松浦委員　　市民委員の松浦です。たくさんの資料をありがとうございます。重層的な支援の中で一番大変なのは、入り口の広さでありどうやって課題を集めるかということだと思います。また、みんなが集まって会議をした後に、出口があるかということもとても重要だと思っています。出口がないとどう対応したらいいかわからないという問題が起こってくるため、評価をしたときに、繋がらないケースや、出口がないために頓挫してしまうことについては、サービスや支援の創出をきちっと作れるような評価があれば発展しやすいと思いました。出口があれば、対応できないからとカットせずにうちでやりますと言えることもあります。ひきこもり支援にはDanDanさんもありますが、ひきこもりの方たちがどう社会に繋がるかということ、実は全くないから困ってしまっているのが現実です。どうやって出口を広げるかというのを個々の相談機関のみならず、市の皆さんや市民の皆さんと一緒に作り上げていくということを考えていただけたら、より広がりがあり、支援ができて、問題

解決につながるのではないかと思いました。以上です。

○江原会長 他はよろしいでしょうか。

○深澤委員 いろんな方が庁内の中で関わり、いろんな社会資源が関わるわけなのですが、会議を開くときに、全部の人たちが集まることはできないと思います。その中で課題が見つかり、支援プランは、福祉総務課なのか、どなたが作られると思いますが、さっき川島委員が言ってくださったように、ただでさえ忙しい役所の方たちがいろんなことを考えなくてはいけないことについて、具体的に批判はないのですか。

○事務局 先に話がありましたプランをどう作るかということについて、重層的支援会議を開く中で参加してくださった方々の合意をとりながら、どう支援を組み立てていこうか、その方向性や役割分担について大まかな流れを会議の中で決めております。会議の際にスライド投影しながら打ち込んで作っていくという作業をしているため、ほとんどが会議の中で一緒に作り上げていくという作業をさせていただいています。そこに対してやるが増えてしまうのではないかという意見はないのかという話もありましたが、実際にそういった意見が対面で上がってくるということは今のところありません。ただ、実際はにそのように思っていて、それが関係構築になかなか結びつかない要因になっているというようなことがあれば、それは改善していけると良いと思っております。そういったところも踏まえて、アンケートの中に設問を設けていけると良いと思います。なかなか上げにくいところではあると思うのですが、こちらとしてもそれでより良い方向に向かっていくという事例がありましたら、それを示していくことで、重層の事業をやったときのメリットを周知できるように、進めていけたらと思っております。

○末吉委員 よしよしの末吉です。資料1-2の6ページなのですが、新たに位置づけられた事業のところ、さっきも皆さんおっしゃられているように仕事量が増えるなという所はあるのですが、アウトリーチを通じた継続的支援事業のところ、継続的な支援を必要とする本人との信頼関係の構築を目的として訪問等のアウトリーチ支援を行うというのは、困っているご家庭に向いてのアウトリーチという解釈でよろしいですか。また、重層的支援体制整備事業が始まって数年たっており、7ページに定期開催が月1回から2回とありますが、今までどれぐらいの件数会議をされていて、どのようなケースがどれぐらい上がってきているのか、また何%解決に向かったということが提示されていなかったの、知りたいです。また、委託や直営でされて、行政の方を中心にされているかと思いますが、行政だけでなく他の支援機関、NPOや一般社団法人等の団体との重層的の支援会議は行われるのか、包括以

外の例えば地域の民生委員さん等も交えての会議は行われていくものなのかも教えてください。

○事務局

一点目で上げていただいた「アウトリーチ」という言葉は新たなケースの掘り起こしというとらえ方で一般的に使われるのが多いと思うのですが、ここで言うものは、大きく困っている方のおお宅へ訪問をして関係を作っていくことや、お手紙を出すということが、「アウトリーチ等を通じた」という意味で国から示されているところです。ただ、今年度静岡市社会福祉協議会様にご協力をいただいて、委託をさせていただいているのですが、その中でどうしても自分から声を上げて困ったと言える方ばかりではないのが実際なので、そういった方を把握するために、例えば地域の会議体に市社協の担当の方が出向いてくださったり、市社協の他の窓口で心配があったときに、アウトリーチの受託を受けて担当して下さっている方に繋ぎ、その方が訪問をしてくださったりして把握をしたというケースもありました。静岡市ではそういった取り組みも併せて実施をいただいています。

二つ目の件数について、申し訳ありませんが今日こちらに件数や割合を示したものを持参していないものですから、細かい数字をお出しできないので、改めて会議録等をお送りする際に提示させていただけたらと思います。持ち帰って回答させてください。

他の支援機関というところで、市から委託をしているような関係のところばかりではないのですが、実際にNPOや一般社団法人の方が参加される会議はあまり件数の多いものではありません。例えば個別に関わって下さっているヘルパー事業所の方にご自宅での様子を伺ったり、このような意向があるかをキャッチしていただくとありがたいという願いをしたりということはありますが、地域を作っていくためにNPO等と協力をするという所までは至っていないのが現状です。民生委員の方でも関わりがある方や、地域の中で使える社会資源を持っている、自分が関わって一緒にやっているという方がいらっしゃれば、ぜひ会議の中でご協力をいただくことも今後できると良いと思っています。こちらからもご協力いただきたいような事例がありましたら、お声掛けさせていただいたり、ご依頼させていただいたりしたいと考えています。

○事務局

補足させてください。会議の正確な件数につきましては、また改めて周知させていただきますが、昨年度から本格実施する中で、昨年度の会議の開催は27回でございました。今年度につきましては1月の段階で大体50数件、3月末まで増えていくだろうと考えております。

○末吉委員

件数はやはり年々増えてきているという認識でよろしいでしょうか。

- 事務局　　そうですね。昨年度は1年目であり、件数が上がりきらなかったんですが、今年度はかなり増えてきております。また来年度はまた相談件数が増える可能性はあるかと思えます。
- 末吉委員　　ありがとうございます。訪問看護ステーションさんや、訪問介護さんなど実際にそのお宅に行って、ご支援をされている機関はたくさんあるので、そういう方たちを巻き込むこともとても大事だと思いました。
- 事務局　　今お話ありましたように、医療機関の方にも参加いただいております、例えば相談員や訪問看護が参加したケースもございます。福祉に限らずいろんな分野の方々を巻き込んで会議を進めていきたいと思えます。
- 深澤委員　　私ボランティアの方で来ていますが、新たな支援メニューというのが、図の2で示されてはいましたけど、ボランティアはすごく細かいことですが、居場所や子供食堂などであり、今後そういった方も参加もできたらより質の高い活動になると思えます。よろしくお願ひします。
- 石田委員　　自治会連合会の石田と申します。よろしくお願ひします。庁内連携会議を開催すると書いてあるのですが、自治会でもいろんなことを取り組んでおりまして、所管課さんの方から、いろんな問い合わせや協力してほしいということが、これからあるのでしょうか。実施目標や評価の資料をまとめるにあたって、所管課からといあわせはあるのでしょうか。
- 事務局　　計画の目標を作るにあたって特に自治会様にご協力いただくことは考えておりません。各課で判断していきたいというふうに考えておりまして、必要に応じてお話があるかもしれませんが、現時点ではそのように考えております。
- 石田委員　　そうすると、所管課さんの方で分からないことがあれば、ある程度度問い合わせがくる可能性がありますか。
- 事務局　　基本的には各課で対応しますが、必要に応じて市民自治推進課を通してお問い合わせすることがあるかもしれません。ただ、今の所可能性はあまり高くないと考えています。
- 江原会長　　様々なご意見等ございましたけれども、見直しについてはよろしいでしょうか。特に異議がないというところで、この見直しに沿った取り組みをお願いいたします。それでは続きまして報告事項2、第4次の地域福祉計画の後期実施計画の作成について、事務局の方から説明お願ひします。

[報告事項]

第4次地域福祉基本計画後期実施計画の策定について

○事務局

福祉総務課の小笠原と申します。よろしくお願いたします。私からは、第4次静岡市地域福祉計画後期実施計画の策定に向けた方針やスケジュールについて説明させていただきます。

はじめに、資料右上に資料2-1と書かれたA4の資料をご覧ください。まず背景と目的からですが、第4次静岡市地域福祉計画は令和5年3月に策定しまして、現在は前期実施計画期間の途中ですが、来年度をもって、前期実施計画期間が終了することから、令和9年度以降に後期実施計画を策定するために、来年度見直しを実施するというございます。今回は、後期実施計画を新たに策定するというわけではなく、現行の計画をベースに、後期期間に向けた内容の整理ですとか、見直しを行うという位置づけでございます。

計画の見直しの目的としまして、この2の目的に書かせていただいたのですが、3点ございます。一点目が現行の計画の進捗状況を確認して、課題や成果を整理すること、二点目として、社会環境の変化や課題を踏まえてですね、今の計画の必要な部分の修正を行うということ、三点目としまして、第5次の計画の策定に向けた基礎資料として使用するというところで、この3点を主な目的として進めていきたいと考えております。単なる計画の点検にとどまらず、後期の期間で何を重点的に進めていくかということ再度整理したいと考えております。

3番の基本的な考え方というところで、資料の2-3なのですが、第4次静岡市地域福祉計画前期実施計画と書かれた、本日配布させていただいた資料の6ページと7ページをご覧ください。今回の後期実施計画の策定にあたりましては、基本理念や基本目標といった計画の根幹の部分については、大幅な変更は行わない考えです。6ページの左側に書かれた、誰もがここで暮らし続けたいと思う地域を目指してというのが基本理念でございまして、基本目標は6ページの真ん中の育む、寄り添う、参加する、生かす、続けるということが5つの目標でございます。一方で、7ページ中央部にございます14の取り組みの視点や、既存の事業の内容については、計画を構成する事業の状況に応じて見直しを行っていく予定です。また、各事業の実施目標につきまして、今までなかったのですが、アウトカム指標やアウトカム指標の設定の考え方を追加し、アウトカムをより重視した計画としていく予定です。この資料の10ページと11ページをご覧ください。その10ページが既存の各課の事業の評価の調査をしているのですが、下にある11ページのところで、新規追加の項目として、アウトカムとアウトカムの指標の設定の考え方を令和8年度の事業の目標調査から追加させていただきました。以前

の分科会でも、皆様からアウトプット指標だけだとわかりにくいというご指摘もございましたし、市としても事業において何をやったかを市の目線だけで評価するのではなく、事業の実施によって市民の皆様の生活や課題がどのように改善されたかということも把握することが必要なものですから、事業の進捗確認や改善につなげていくために、新規に成果指標を追加したいというところです。資料 2-1 にお戻りください。今後の新規の事業についても、後期実施計画の構成事業として搭載していく方針です。また 4 つ目のところなのですが、静岡市成年後見制度利用促進計画というのも、地域福祉計画に内包する形で定めているため、こちらについても併せて見直しを行う予定です。成年後見制度の利用促進計画については、成年後見制度利用促進協議会という別の協議会があるものですから、そちらの場で主に見直しを進めてきます。分科会のこの場でもです今後進捗を報告させていただきたいと思っております。

続きまして、4 番の主な検討内容としまして、施策、事業の進捗状況の確認を行います。また事業の実施、継続、一部実施、廃止、未実施といったことや、数値目標や指標の達成状況を確認します。また 2 点目として、本分科会における皆様からのご意見の聴取をはじめ、行政の各課や事業に関係していただいている関係団体の皆様からのご意見も取り入れながら、計画の内容について検討や整理を進めていきたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールということで、別紙の資料、右上に 2-2 と書かれたスケジュール表をご覧ください。こちらが、今考えております地域福祉計画の後期実施計画の策定に係るスケジュール案でございます。令和 8 年 1 月、今回の分科会で今後の方針の報告をさせていただき、その後ですね、見直し計画の作成作業に着手していきたいと考えております。その後、骨子案や原案の作成と段階的に検討を進めていく予定です。それと並行してですね、行政の各課の中での事業の実績調査で、新規に搭載する事業や、廃止に関する事業の調査も行い、庁内と関係機関との調整も進めていきたいと考えております。一番下に書かせていただいたのですが、地域福祉計画は、静岡市社会福祉協議会さんで作成いただいている地域福祉活動計画と両輪で静岡市地域福祉基本計画を構成しているものですから、今後も連携を取りながら進めさせていただきたいと考えております。最終的にはですね、令和 9 年の 3 月に、原案を取りまとめて、ホームページで公表を行い、後期実施計画として位置づけをする予定です。後期実施計画策定に向けた今後の方針やスケジュールの報告の概要となります。今回の方針はですね、行政で考えている方向性のものでありますから、委員の皆様のご意見を取り入れながら、今後

進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○江原会長 ありがとうございます。後期実施計画に関してのスケジュール、概要等でした。これについてご意見ご質問等ございますか。

○川島委員 社会福祉協議会です。よろしく願いします。二つありまして、一つは、他の計画との整合性はやはり取っていく必要があると思っています。市長がお変わりになられてから、人口減少の問題等、色々なことで行政機関の見直しをされているという印象をもっています。それが本当に良いことかどうかの判断はしづらいのですが、少なからず地域福祉計画に影響があると思っています。これはもちろん高齢や障害、子育ての分野に大きく影響し、センターが統合される、事業がなくなってしまうなど、いろんな判断があってはいいとは思いますが、そういう意味では丁寧に進めていく必要があると思っています。住民生活に直結する方もたくさんいらっしゃると思います。僕の立場で、都市計画審議会に出させていただいても、全体的にそういう傾向があると思うので、そこはしっかり住民の生活を支えるという視点から、福祉分野でも頑張っていたきたいと思っています。

もう一点は、こういう計画をつくるときに、住民の参画みたいなところを、当事者の方の声をしっかり把握した上で計画に反映することが必要だと思っています。ハンドブック一つ取るにしても、そういった方々にしっかり入ってもらって、実際の方に評価してもらい、一緒に入って作ってもらうことがよりよい姿勢に繋がると考えております。感想と希望です。受け止めていただければと思います。

○末吉委員 資料2-3の11ページですが、アウトカム、成果指標、指標設定の考え方が新規に追加されるということですが、ぱっと聞いた感じ何のことかなと思いました。具体的に、成果指標をどのような基準で定め、そこまでに何%達成できたのかという考え方でよろしかったでしょうか。また、指標設定の考え方はどのように作られるのかわからなかったので教えていただけたらと思います。

○事務局 説明させていただきます。まずアウトプットというのが市の目線といいますか、例えば市でこの事業を何回やるといった視点です。またアウトカムというのが、どちらかという住民の皆様が目線で、例えば市がアウトプットとして何回事業を行ったから、住民としてはこういう課題がクリアできたといった視点です。

○事務局 補足させていただきます。アウトプットは今説明させていただいたとおり、市としてこういう事業を何回やりましたといったことで、例えば市のホームページでこれだけの情報を上げた結果、これだけの人が見てくれましたという視点です。見てくれたけど結局それがどうなのかというところで、例えばアンケート調査をしてみ

て、実際に情報が皆様の元に届き、かつ機能しているかといった課題を把握し、P D C Aサイクルを回していきます。何回行ったかといったことが実施目標、それに対して市民の方々がこう受けとめていますよ、例えばアンケート満足度 90%以上といったことが成果指標、どういう風にアンケート満足度としたといった考え方が指標設定の考え方です。市役所の方でやっているほぼ全ての事業について、P D C Aサイクルを回すために長年事務事業総点検表とって目標を立て、それによって市民生活にどう影響したかということも含めて評価するという制度がありました。基本的にはそういった考え方を各計画に反映させるべきなのですが、地域福祉計画の中ではそこまでの評価ができてなかったため、改めてそういった評価も含めるため、今回見直しを図るものです。

○末吉委員 例えば、子育て応援総合サイトのチャムの運営に関して、アウトプットだとサイトの平均アクセス数となっていますが、実際ママたちはチャムをあまり見ていなくて、インスタの方がよく見えています。ということは、住民の目線で言ったら、インフルエンサーさんの投稿のような感じになった方が住民により添えると思います。住民とこの計画考え方に温度差やズレがあり、果たしてそのアンケート等をとることで、実際住民が本当に声を上げてくれるのかということがすごく不安です。これを挙げたからといって、どうなるのだろうかと思ったので、皆さんからも何か他のご意見があればお聞きしたいなと思います。

○江原会長 ありがとうございます。ズレについては市民目線のものに改善していくようなイメージですかね。

○事務局 そうですね。今結局、成果指標についても市が考える市民の方の状態という形なので、今回各課さんの方に調査をさせていただいて、アウトカム指標を出してもらっていますが、また来年度の分科会のときに、それを含めた形で提示させていただきます。せっかくこのような指標を設けるので、意義のあるものにするため、それぞれの指標について色んなご意見をいただき、修正等していきたいと思います。

○寺田委員 お願い事になるかもしれませんが、前期の実施計画から次の3年を考えたときに、高齢の方が増え、支える人材が少なくなるということを今現場サイドですごく感じています。例えば計画の中でヘルパーを派遣しますと謳っていますが、実際のヘルパーの数も足りてないのに実際派遣できるのか、またケアマネさんの更新研修にお金がものすごくかかり、研修内容も大変なので、資格を持っているけどもうケアマネさんはやらなくしようみたいな話や実際家資格を持ってらっしゃるけれども、そこに従事しないといった話も聞きます。

成年後見もつけたいけれど受けてくれる方の数が実際として少ない。障害のあ

る方についても資金管理や契約行為をお願いしたいときにつけるのが大変だったり、親御さんに障害あって付けるのを拒んだりといったケースもあります。

計画としてはすごくいいなと思いますが、実態としてその受け手の人間いるのかというのはすごく不安です。例えばケアマネさんの更新研修も少しゆるくする、廃止するといった全体の数を確保するための取り組みもあわせて計画に盛り込んでいただくと良いと思います。また市民後見のマニュアルがないのであれば、社会福祉士さんなど資格がある方にもう少し簡単な研修にして後見人になってもらうとか。今社会福祉士さんが後見人をやる際には難渋時間者基礎研修を経て、さらに5年以上かかるような計画になっています。市民後見を活用することも大事ですが、元々専門職でやられている方の掘り起こしをしていかないと、皆さんが静岡市っていいねと言われるところまで行き着くのか、計画倒れになってしまうのではないかとといった心配があるため、受け手側などについても計画に盛り込んでいけたらと思います。ありがとうございます。

○事務局 今おっしゃっていただいた成年後見について課題はやはりございまして、市民後見人さんの数も年々減少傾向もございまして、あと報酬助成についても、なかなか複雑なケースで後見人さんが無償でやらざるを得ないことも出てきているものですから、その課題に対してどうクリアしていくかという検討も続けていきたいと考えております。

○事務局 実際事業をやっていくために担保する部分について、ちょうどこれも地域福祉計画にもうたっていますように第4次静岡市総合計画についても今年度見直しをしております。市長の方針で、これをやります、その元となる部分にどんな課題があり、その課題をどんどん掘り下げて、解決するためにどんなことするのかということをご1年かけて整理しております。だいたひ総合計画の考え方や各課で取り組む施策についても力を入れる部分が変わってきているため、後期計画に反映させていきたいと思っております。

○深澤委員 この計画は、バラ色の所を記載していくということは分かるのですが、例えば基本理念の「だれもがここで暮らし続けたいと思う地域をめざして」は良いことだと思いますが、自治会の加入者も少なく、ゴミのステーションの問題などといった細かいことすらしっかりできていない。計画は作らないと国から言われるのかもしれませんが、ケアマネの研修も国が考えることであり、市で考えることではないかもしれませんが、計画を見ていると、みんな自分がこの地域に暮らしていても何の問題も感じない方が多いので、そういう所から掘り起こしていくような計画にはならないのでしょうか。素敵なことばかり書いてあり、一生懸命やってくくださった方に申

し訳ないのですが、机上の空論だなどと思ってしまいます。

○事務局 回答にはならないかもしれませんが、役所はどうしても目標立てて、それに向かって仕事をしていくというのがあります。目標はやはり高い方が良く、人口減少や地域の希薄化等の問題を含めた上で、現実的なところでどういう姿が良いのかを考えていきます。やはり理想の姿が必要で、それに対して今委員がおっしゃったように、自治会や民生委員さん、保護司さん等地域を支える人たちの高齢化も進んでおり、だんだん担い手がいなくなってきていて、そういったところも含めてどうやって解消していくかを考える所にやっと意識が回り始めたのかなというのが自分の感想です。ですので、目標は立てるべきですし、それに向けて根本となる課題の解決に静岡市が今力を入れ始めています。これからの社会自体で非常に大変な状況になってくると思うのですが、その中で目標を見失わずに課題をいかに潰していけるかということに力点を置いて取り組んでいきたいと思います。

○木村委員 私の方から感想とお願いです。今回静岡市でアウトカム指標を設定されることについては、非常に驚きと期待があります。他の計画でも既にこういった指標が組み込まれてきている中では、おそらく今後のアウトカム指標を設定するに当たっては、これまでの実施目標アウトプットに注視していたからこそアウトカムを見出すことに難しさがあると思います。

ただ、アウトカムは事業に対してのアウトカムでなく、基本目標に対しての成果です。基本目標を達成するための手段として、事業が設定されていて、その事業を実施したり、事業を変えたりすることにより、基本目標に対するアウトカムの成果が示されてくると思います。先ほど深澤委員が言われたように、この基本目標がバラ色の目標ではなくて、基本目標に向けて具体的事業を重ねれば、基本目標を達成するような成果を目指しているということが見えてきやすく、基本目標と事業、アウトプット、アウトカムが一連の流れでイメージされてくるようになると思います。アウトカムを設けることによって、住民も含め皆さんが目指す所やそのためにどんな事業を進めていくのかというプロセスも見出しやすい計画になると思いますので、アウトカムをイメージするのは大変だと思いますがぜひ一生懸命取り組んでいただきたいです。地域福祉計画の場合、所管する課が多いので、共有認識を図るのは非常に難しいと思いますが、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

○松浦委員 木村委員と末吉委員がお話されたのと被るのですが、前回の評価で例えば認知症高齢者見守りシステムのしずメールについて、件数が増えたので達成といったことが書いてあり、それはいかがなものかと思いましたが、それがアウトカムとして、

きちっと具体的に変化や成果をプラスしていただけるのはありがたいと思いましたが、数値は確かに客観的データとして分かりやすいですが、数値だけで見えないものをアウトカムで出していただければありがたいと思います。ただ今委員がおっしゃったように、この基準が課によっても違うと思いますし、これまで数値で出していた目標をどのようにアウトカムとして設定するのか、心配もしております。ご苦労があるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○江原会長 他はいかがでしょうか。後期実施計画については見守っていくしかないですね。スケジュールありましたが来年度はこの分科会が4回予定されています。進捗状況や目標等も含め、委員としての視点もとても大切なので、ぜひ関わっていただきたいと思います。時間かなり超過しましたが、この件についてはよろしいでしょうか。それでは本日予定されている議事は全て終了になります。皆様にご協力いただき、審議を終えることができました。それでは事務局にお返しします。

○事務局 委員の皆様、様々なご意見いただきまして誠にありがとうございました。事務局から2点ご連絡させていただきます。次回の専門分科会の開催時期ですが、先ほど説明したとおり、次年度は地域福祉計画の見直しをお願いしたいということで、骨子案の作成をこれから進め、7月頃第1回分科会で、骨子案を皆様にご覧いただき、様々なご意見いただきたいと思っております。開催日時につきましては改めてご連絡いたします。それでは長時間ありがとうございました。

以上をもちまして令和7年度第2回静岡市健康福祉審議会地域福祉専門分科会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

静岡市健康福祉審議会地域福祉専門分科会 会長

江原 勝幸